

政策評価調書(30年度実績)

政策名	地域社会の再構築	政策コード	I-7	関係部局名	企画振興部、福祉保健部、生活環境部、土木建築部
-----	----------	-------	-----	-------	-------------------------

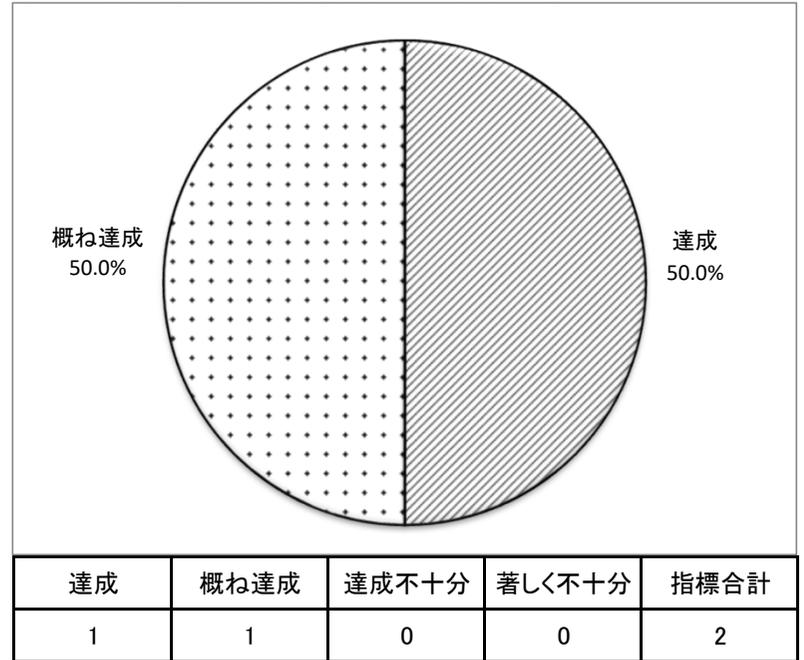
【Ⅰ. 政策の概要】

福祉関係団体や民間企業等の地域福祉活動の推進、地域を支える人づくり、基盤づくりによるつながりを実感する地域社会の実現などに取り組むとともに、集落が互いの機能を補い合うネットワーク・コミュニティを推進し、地域の賑わいの場づくり、生活交通の確保などにより、安全・安心な地域社会を構築する。

【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	つながりを実感する地域社会の実現	概ね達成	B
2	ネットワーク・コミュニティの構築	達成	A

【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅴ. 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

少子高齢化の進行、核家族、単独世帯の増加などによる家庭や地域での支え合い機能の低下など、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しており、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながる地域共生社会の実現が求められている。

そのため、H27年に策定した「大分県地域福祉基本計画」に基づき、「孤立ゼロ社会」の実現に向け、県と市町村、民間事業者、福祉関係団体等が地域力を結集し、自助・互助・共助・公助の運動による地域のつながりの再構築を進めていく。

小規模集落が増加する中で、買い物や交通手段、高齢者の見守り等の生活機能の低下が懸念されている。住み慣れた地域に住み続けたいという住民の願いを叶えるためには、単独集落では立ち行かないところを小学校区単位の複数集落等で補い合う「ネットワーク・コミュニティ」の構築が重要であり、地域住民が主体となった地域コミュニティ組織の積極的な取組を推進する。また、集落機能の維持のため、集落を支える関係人口の創出や、住民の地域活動における交流拠点等としての空き家の利活用の取組が必要である。

これら取組が将来にわたって継続していくために、団体の自主財源の確保や担い手の育成が求められている。

【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
該当なし	—